

報道発表

【令和6年5月16日】

COCORONOMICHI



COCORONOMICHI
Seaside Town Onomichi

尾道市福祉保健部子育て支援課
子育て支援係（担当）大林・岩崎
電話 〔直通〕(0848)38-9219
〔代表〕(0848)38-9111
〔内線〕 188
FAX (0848)38-9206
E-mail k-shien@city.onomichi.hiroshima.jp
〒722-8501 尾道市久保一丁目 15-1

件名 ～尾道市こども誰でも通園制度試行的事業について～

1 事業概要

本市では、すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず、月10時間までの利用ができる「こども誰でも通園制度試行的事業」を実施します。

本事業の実施により、こども自身や保護者のウェルビーイングの向上も期待しています。

2 事業内容

対象児童、利用料金、利用条件、事業期間、利用可能施設（9施設）等について、別添チラシをご参照ください。

3 利用料金

利用負担額は児童一人1時間あたりは次の表のとおりです。

区分	利用者負担額 (児童一人1時間当たり)
保護者が生活保護を受給している場合	無料
保護者及び同一世帯に属する者が市町村民税非課税である場合	60円
保護者及び同一世帯に属する者の市町村民税所得割合算額が7万7,101円未満である場合	90円
利用者負担額を軽減することが適当であると認められる場合	150円
上記以外の世帯である場合	300円

4 その他

- 利用対象児童数(R6.4.1 現在) 689人
- 認定人数(R6.5.15 現在) 66人
- 利用予約人数(R6.5.15 現在) 10人

【添付資料】 有 無

尾道市こども誰でも通園制度を

(令和6年6月～)

(試行的事業)

始めます



対象児童

- 尾道市に住所を有する児童
- 0歳6カ月～2歳
- 未就園児（保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所及び企業主導型保育事業所に通っていない。）

利用料金

- 1時間 300円（生活保護世帯、市民税が77,100円以下である世帯などには減額があります。）
※給食・おやつ他、実費負担分については各施設へご確認ください。

利用条件

- 就労要件なし
- こども一人当たり月10時間まで
- 一月につき1施設のみ利用可能

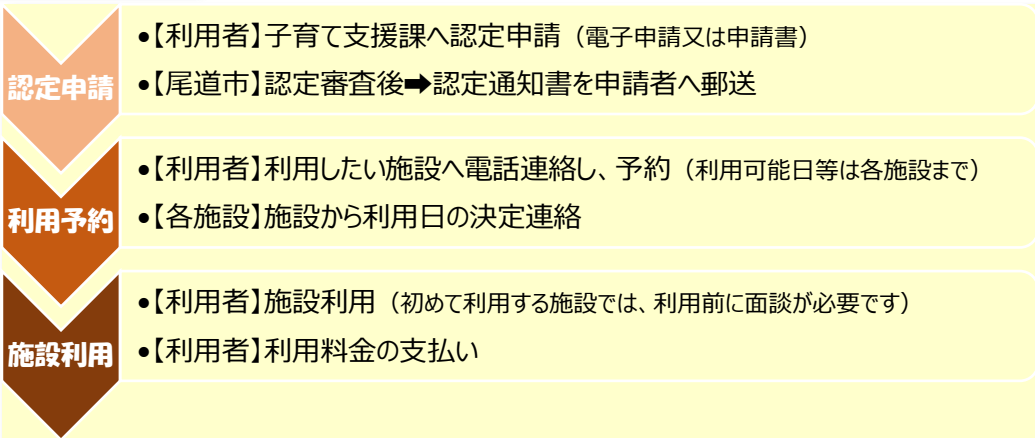
事業期間

令和6年6月3日（月）～
令和7年3月31日（月）

最新施設一覧・
制度概要など



利用の流れ



★★まずは登録（認定申請）を！！

※初回は5/10まで（6月以降は各月10日まで）

電子申請で!!



●お問い合わせ先
尾道市役所 子育て支援課子育て支援係
(電話:0848-38-9219)



利用可能施設

※R6.5.1 現在の利用可能施設です。

北保育園	瀬戸田町林1556-2 電話：0845-27-0651
向東認定こども園	向東町3504-4 電話：0848-29-9020
大慈認定こども園	瀬戸田町宮原414 電話：0845-28-0610
おのみち子育て支援センター	防地町26-24（キッズ☆ステーション尾道内） 電話：0848-37-2409
いんのしま子育て支援センター	因島土生町100-4（芸予文化情報センター内） 電話：0845-22-1545
みつぎ子育て支援センター「みっけ」	御調町大田71-1（みつぎこい会館内） 電話：0848-76-0888
東尾道子育て支援センター「あしたばひろば」	東尾道4-4（バイタウン尾道組合会館内） 電話：0848-47-5585
生口島子育て支援センター「はっぴい」	因島洲江町49-1（旧東生口幼稚園） 電話：0845-28-1345
向島子育て支援センター「たち」	向東町8743-2（旧向東支所内） 電話：0848-45-1305

注意事項）最大開設時間 9時～17時（子育て支援センターは9時～16時）です。

※行事等により受け入れ出来ない場合があります。

施設の設備状況によって、一部の施設では飲食はできません。

詳しくは各施設までお問い合わせください。

認定通知が届いたら→施設に利用予約を！！

利用月	利用予約期間	
令和6年 6月	認定通知後	～ 令和6年5月20日
令和6年 7月	令和6年6月3日	～ 令和6年6月20日
令和6年 8月	令和6年7月1日	～ 令和6年7月19日
令和6年 9月	令和6年8月1日	～ 令和6年8月20日
令和6年10月	令和6年9月2日	～ 令和6年9月20日
令和6年11月	令和6年10月1日	～ 令和6年10月18日
令和6年12月	令和6年11月1日	～ 令和6年11月20日
令和7年 1月	令和6年12月2日	～ 令和6年12月20日
令和7年 2月	令和7年1月6日	～ 令和7年1月20日
令和7年 3月	令和7年2月3日	～ 令和7年2月20日



利用予約は、
各施設の開設
時間内にお願
いします。

